

# 新型コロナウイルスの臨時休校に伴う子ども支援活動への助成事業

## 1 目的

新型コロナウイルス発生による学校の臨時休校に伴い、食料や生活必需品を必要とする困難を抱える子どもや保護者を支援するため、食料等の配布や配達を緊急的に行う民間団体に対して助成する。

## 2 実施主体

長野県将来世代応援県民会議

## 3 助成対象団体

新型コロナウイルス発生による学校の臨時休校に伴い、支援を要する子どもや保護者に対して食料や生活必需品の配布や配達などの緊急支援活動を行う民間団体で、活動の範囲が全県的に及ぶもの

## 4 助成対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月15日までの学校が臨時休業している期間

## 5 助成対象経費

次の経費（今回の緊急支援活動に要するものに限る。）

- (1) 交通費（ガソリン代：1kmあたり37円、高速料金）
- (2) 配送料（支援物資の宅配にかかる経費、トラック等の借上料）
- (3) 消耗品費（食品、飲料、食事代など飲食の経費や消耗品以外の備品購入費は対象外）

## 6 申請期限

助成金申請書を令和2年4月30日までに将来世代応援県民会議事務局あて提出

## 7 予算額

30万円（1団体あたりの助成上限額15万円、2団体まで）

3団体以上から申請があった場合は、申請書の活動内容に基づき助成対象団体を決定

## 8 予算科目

青少年育成推進事業（補助金）

## 9 施行日

令和2年4月24日（令和2年4月1日から適用）

## 10 その他

緊急支援活動の際は、集団感染が確認された場に共通する3つの条件（①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発生をする密接場面）を避けるための取組を行うこと